令和８年度岐阜県水道事業会計予算

（総　則）

第１条　令和８年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数	7市4町
(2) 年間総給水量	56,525,000㎥
(3) 一日平均給水量	154,863㎥
(4) 主要な建設改良事業	
大容量送水管整備事業	1,110,534千円

（収益的収入及び支出）

第３条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第１款　水道事業収益	6,122,508千円
第１項　営業収益	5,794,524千円
第２項　営業外収益	327,984千円
支出	
第１款　水道事業費用	5,830,944千円

第1項　営　業　費　用	5,629,541千円
第2項　営　業　外　費　用	186,341千円
第3項　特　別　損　失	62千円
第4項　予　備　費	15,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,111,968千円は、過年度分損益勘定留保資金3,836,135千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額275,833千円で補てんするものとする。）。

収　入	
第1款　資　本　的　収　入	559,266千円
第1項　出　資　金	11,171千円
第2項　国　庫　補　助　金	344,820千円
第3項　補　償　金	203,275千円
支　出	
第1款　資　本　的　支　出	4,671,234千円
第1項　建　設　改　良　費	3,492,228千円
第2項　企　業　債　償　還　金	377,006千円
第3項　投　資	800,000千円
第4項　予　備　費	2,000千円

（債務負担行為）

第５条　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事　　項	期　　間	限　　度　　額
大容量送水管整備事業東濃第６幹線（第２工区）管路工事	令和８年度から 令和９年度まで	107,000千円
大容量送水管整備事業東濃第６幹線（第５工区及び第６工区）管路工事	令和８年度から 令和11年度まで	3,187,000千円
中津川浄水場薬品注入設備更新工事	令和８年度から 令和９年度まで	305,000千円
右岸第１幹線及び第２幹線管路更新工事	令和８年度から 令和９年度まで	163,000千円
山之上浄水場薬品注入設備更新工事	令和８年度から 令和９年度まで	276,000千円
御嵩兼山増圧ポンプ場機械設備更新工事	令和８年度から 令和９年度まで	147,000千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
浄水場間バックアップ中長期対策検討業務委託	令和８年度から 令和９年度まで	45,000千円
中津川浄水場監視業務委託	令和８年度から 令和11年度まで	573,000千円
山之上浄水場監視業務委託	令和８年度から 令和11年度まで	443,000千円
川合浄水場監視業務委託	令和８年度から 令和11年度まで	493,000千円
水道施設維持管理工事	令和８年度から 令和９年度まで	40,000千円

（一時借入金）

第６条　一時借入金の限度額は、346,000千円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第７条　次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費　571,683千円

（他会計からの補助金）

第８条　児童手当及び営業費用の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、10,352千円とする。

（たな卸資産購入限度額）

第９条　たな卸資産の購入限度額は、133,740千円と定める。

岐阜県水道事業会計予算説明書

第1表　令和8年度岐阜県水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

（収　　入）

（単位　千円）

款	項	目	予定額	備考
1水道事業収益			**6,122,508**	
	1営業収益		**5,794,524**	
		1給水収益	5,794,524	
	2営業外収益		**327,984**	
		1受取利息及び配当金	48,762	
		2他会計補助金	10,352	
		3長期前受金戻入	254,711	
		4雑収益	14,159	

（支　　出）

款	項	目	予　定　額	備　　考
1水道事業費用			**5,830,944**	
	1営業費用		**5,629,541**	
		1原水及び浄水費	3,130,287	
		2総係費	124,824	
		3減価償却費	2,230,409	
		4資産減耗費	144,021	
	2営業外費用		**186,341**	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	44,341	
		2 消費税及び地方消費税	142,000	
	3特別損失		**62**	
		1特別損失	62	
	4予備費		**15,000**	
		1予備費	15,000	

資本的収入及び支出

（収　　入）

（単位　千円）

款	項	目	予　定　額	備　考
1資本的収入			**559,266**	
	1出資金		**11,171**	
		1出資金	11,171	
	2国庫補助金		**344,820**	
		1国庫補助金	344,820	
	3補償金		**203,275**	
		1補償金	203,275	

（支　　出）

款	項	目	予　定　額	備　　考
1資本的支出			**4,671,234**	
	1建設改良費		**3,492,228**	
		1施設改良費	3,453,167	
		2固定資産購入費	39,061	
	2企業債償還金		**377,006**	
		1企業債償還金	377,006	
	3投資		**800,000**	
		1投資有価証券購入費	800,000	
	4予備費		**2,000**	
		1予備費	2,000	

第２表

令和８年度岐阜県水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和８年４月１日から令和９年３月31日まで）

（単位　円）

１　業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	149,554,000
減価償却費	2,230,409,000
資産減耗費	39,081,000
特別損失	62,000
引当金の増減額（△は減少）	△ 32,812,000
長期前受金戻入額	△ 254,711,000
受取利息及び受取配当金	△ 48,762,000
支払利息	44,341,000
未収金の増減額（△は増加）	49,932,500
未払金の増減額（△は減少）	△ 8,784,501
小計	2,168,309,999
利息及び配当金の受取額	48,762,000
利息の支払額	△ 44,341,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,172,730,999
２　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,187,048,000

有価証券の取得による支出	△ 800,000,000
国庫補助金による収入	344,820,000
補償金による収入	203,275,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,438,953,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 377,006,000
他会計からの出資による収入	11,171,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 365,835,000
4 資金増加額（又は減少額）	△ 1,632,057,001
5 資金期首残高	14,322,012,557
6 資金期末残高	12,689,955,556

第5表

令和8年度岐阜県水道事業予定貸借対照表

（令和9年3月31日）　　（単位　円）

資　産　の　部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2,227,542,402	
ロ 建物	5,375,471,181		
減価償却累計額	3,225,080,102	2,150,391,079	
ハ 構築物	57,746,660,562		
減価償却累計額	27,945,774,572	29,800,885,990	
ニ 機械及び装置	27,839,632,784		
減価償却累計額	17,423,296,041	10,416,336,743	
ホ 車両及び運搬具	57,817,572		
減価償却累計額	27,393,038	30,424,534	
ヘ 工具、器具及び備品	396,157,631		
減価償却累計額	317,837,908	78,319,723	
ト 建設仮勘定		2,224,557,822	
有形固定資産合計			46,928,458,293
(2) 無形固定資産			
イ ダム使用権		5,677,540,443	
ロ 地上権		1,157,284	

ハ 電 話 加 入 権	342,000		
ニ 施 設 利 用 権	24,834		
ホ その他無形固定資産	76,491		
無形固定資産合計		5,679,141,052	
(3) 投資その他の資産			
イ 投 資 有 価 証 券	800,000,000		
投資その他の資産合計		800,000,000	
固 定 資 産 合 計			53,407,599,345
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		12,689,955,556	
(2) 未 収 金		648,047,000	
(3) 貯 蔵 品		86,636,981	
流 動 資 産 合 計			13,424,639,537
資 産 合 計			66,832,238,882
負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に			
充てるための企業債	1,628,625,418		
企 業 債 合 計		1,628,625,418	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	467,730,342		

ロ その他引当金	2,625,272,791		
引当金合計		3,093,003,133	
固定負債合計			4,721,628,551
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に			
充てるための企業債	317,340,006		
企業債合計		317,340,006	
(2) 未払金		409,542,499	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	47,373,000		
ロ その他引当金	38,181,000		
引当金合計		85,554,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	5,360		
その他流動負債合計		5,360	
流動負債合計			812,441,865
5 繰延収益			
長期前受金		14,539,554,804	
収益化累計額		5,473,388,198	
繰延収益合計			9,066,166,606
負債合計			14,600,237,022

資　本　の　部

6 資本金			51,280,307,367
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,392,150		
ロ その他資本剰余金	348,154,343		
資本剰余金合計		352,546,493	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	599,148,000		
利益剰余金合計		599,148,000	
剰余金合計			951,694,493
資本合計			52,232,001,860
負債資本合計			66,832,238,882

注記事項

Ⅰ　重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

・評価基準及び評価方法　　先入先出法による原価法とする。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法　　定額法による。

・耐用年数　　地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第２号に基づく。

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法　　定額法による。

・耐用年数　　地方公営企業法施行規則別表第３号に基づく。

3　引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、水道事業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他引当金

会計基準改定前に計上してあった修繕引当金を計上している。

4　消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

Ⅱ　予定キャッシュ・フロー計算書等に関する事項

特に注記事項はなし。

Ⅲ　予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

Ⅳ　セグメント情報の開示

当会計は、水道事業のみを業務活動としていることから、１つの報告セグメントとしている。

Ⅴ　その他の注記

1　新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年３月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2　引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として140,429千円を支給するため、賞与引当金44,742千円を使用する。

(2) その他引当金の取崩し

当事業年度において、施設に係る修繕費用として38,181千円を支払うため、その他引当金38,181千円を使用する。